

## 倉敷市会計年度任用職員（科学指導員）を募集します。

ライフパーク倉敷科学センターでは、下記のとおり会計年度任用職員（科学指導員）の採用試験を行います。

### ★募集職種・採用予定人員

|           |   |
|-----------|---|
| 職種・採用予定人員 | 科学指導員 1名  |
| 職務概要      | 展示物・科学講座等の企画・運営・指導に関する業務，プラネタリウム・全天周映画の上演に関する業務等に従事します。<br>勤務場所はライフパーク倉敷科学センターです。 |

### ★受験資格

次の(1)～(3)のすべての要件を満たす人が、受験することができます。年齢は問いません。

|                                      |
|--------------------------------------|
| (1) 学校教育法に基づく高等学校を卒業した人，又は同等の資格のある人  |
| (2) 資料作成ができる程度にパソコン（ワード，エクセル等）に習熟した人 |
| (3) 電話・窓口業務に対応できる人                   |

※外国籍の人については、上記の受験資格に加えて、次のいずれかに該当することが必要です。

- ・ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者
- ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は、申し込むことはできません。

### ★試験及び合格発表の日程

|      |                                  |
|------|----------------------------------|
| 実技試験 | 所定の原稿を元に数分程度のオリエンテーションをしていただきます。 |
| 口述試験 | 個別面接                             |
| 試験日時 | 申し込み受付後，受験申込者に連絡の上，決定します。        |
| 合格発表 | 試験時にお伝えします。<br>可否にかかわらず，連絡します。   |

### ★申込方法

下記申し込み先へ，提出書類を持参または郵送してください。

|             |   |
|-------------|---|
| 申込先<br>問合せ先 | 倉敷科学センター<br>〒712-8046 倉敷市福田町古新田940番地<br>TEL (086) 454-0300        |
| 提出書類        | 受験申込書（A4用紙両面印刷）<br>※記入にあたっては，申込書裏面の「記入上の注意」を読み，記入漏れがないように御注意ください。 |

〔科学指導員募集案内〕

|              |  |
|--------------|--|
| 受付期間<br>申込方法 | 持参による場合は、<br>令和4年4月1日（金）～採用予定人員に達したら受付を終了<br>（倉敷科学センターの通常の休館日を除く。）<br>・通常の休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合は開館し、その翌日が休館）<br>・受付時間 9時00分（開館）～17時15分（閉館） |
|              | 郵送による場合は、封筒のおもてに「受験申込」と朱書きしてください。<br>（特定記録郵便等が望ましい。なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いません。）   |

★任用について

任用日は、令和4年4月18日以降で随時任用とします。

任用期間は令和4年4月18日以降の任用日～令和4年12月31日です。

（任用日から1月間（延長の場合あり）は条件付採用）

★身分及び報酬等

|       |  |
|-------|--|
| 身分    | 身分は、会計年度任用職員です。  |
| 勤務時間  | 1週間当たり30時間。<br>1日6時間（休憩時間1時間を除く。）で、8時50分から15時50分までの勤務シフトと10時15分から17時15分までの勤務シフトが勤務割り振りによって指定されます。<br>（休憩は原則として12時00分～13時00分。）  |
| 週休日等  | 週休日は原則として月曜日及び勤務割り振りによって指定された日（4週8休）です。<br>祝日法の定める休日及び年末年始の休日があります。  |
| 休暇    | 年次有給休暇、特別休暇があります。  |
| 報酬等   | 月額139,045円<br>（月中途における任用、退職の場合は、勤務日数に応じ報酬を減じる。）<br>期末手当が条件に応じて支給されます。<br>報酬から控除されるものは、所得税、社会保険料等があります。<br>報酬の支払日は、月末締め翌月11日です。<br>その他の手当、退職金の支給はありません。<br>※報酬等の勤務条件に関する条例・規則等の改正により、変更する場合があります。 |
| 社会保険等 | 全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金、雇用保険が適用されます。   |